

令和7年（行ウ）第82号、同第109号

更正請求処分通知取消等請求事件

原告 倉持 尚 外1名

被告 国

証拠説明書（2）

2025年11月4日

東京地方裁判所民事第2部Dc係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 戸田 善 恭 

同 川 澤 直 康 

同 江 夏 大 樹 

同 井 桁 大 介 

同 谷 口 太 規 

号証	標目（原本・写しの別）	作成年月日	作成者	立証趣旨	
甲 31	国税不服審判所平成 13 年 3 月 30 日 裁決・裁決事例集 61 集 129 頁	写し	平成 13 年 3 月 30 日	国税不服審判所長	歯科医師が外国人患者対応や海外学会活動を目的に支出した英会話研修費用について、実際の外国人患者が 3 年間で 1 名にとどまるなど認定したうえで必要経費性が否定された事例の存在。
甲 32	汐見稔幸外「日本の保育の歴史 子ども観と保育の歴史 150 年」94 頁、111 頁等	写し	2017 年 12 月 24 日	汐見稔幸外	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の起源は明治時代初期に遡り、労働の必要や貧困のゆえに十分な育児ができない家庭の乳幼児を対象とする民間施設がその始まりであり、児童福祉法制定まで法的根拠がなかったこと。 ・1960 年当時、保育所は全国に 9,782 か所あり、入所児童数 68 万 9242 人に達したこと。
甲 33	厚生省児童家庭局編『児童福祉五十年の歩み』	写し	1998 年 12 月 1 日	厚生省児童家庭局	1948 年当時、保育所は全国に 1,787 か所あり、入所児童数約 16 万人だったこと。

甲 34	矢野雅子「戦後日本の保育所制度の変遷 - 児童福祉法 1997 年改正までの軌跡を中心に」 明治大学大学院政治学研究科博士学位請求論文	写し	2017 年 5 月 31 日	矢野雅子	1960 年代には財政難を背景に保育所入所が厳格化し、「保育に欠ける」要件が厳密に適用され、家庭での育児が原則とする考え方が政府内で主流となったこと。こうした国のスタンスは、児童発達論や母子関係論を背景とするいわゆる三歳児神話と相まって維持・強化されていったこと等。
甲 35	厚生労働省「厚生労働白書平成 18 年版」6 頁	写し	2006 年	厚生労働省	1974 年以降、日本の出生率は一貫して人口置換水準を下回り続け、1989 年、過去最低を記録した 1966 年の 1.58 を下回る、「1.57 ショック」が起きたこと。
甲 36	大蔵・厚生・自治 3 大臣合意「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」	写し	1994 年 12 月 18 日	大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣	エンゼルプラン（1994 年）の具体策である「緊急保育対策等五か年事業」において、女性の社会進出に伴う保育需要の多様化に対応するため、低年齢児保育や多様な保育サービスの充実を進め、0～2 歳児の受け入れを 45 万人から 60 万人へ拡大する方針が示されたこと。

甲 37	第 140 回参議院本 会議議事録第 11 号 1 頁、4 頁〔国 務大臣小泉純一郎 発言〕	写し	1997 年 3 月 21 日	参議院	1997 年の児童福祉法改正 の趣旨は、児童福祉制度が 「夫婦共働き家庭の一般 化」など「保育需要の多様 化・・・に適切に対応す ることが困難」となっている 現状を踏まえ、「市町村の 措置による入所の仕組み を、保育所に関する情報の 提供に基づき保護者が保 育所を選択する仕組みに 改める」点にあったこと。
甲 38	第 140 回国会参議 院厚生委員会議事 録第 2 号 31 頁〔国 務大臣小泉純一郎 発言〕	写し	1997 年 2 月 20 日	参議院	1997 年の児童福祉法改正 では、「自分で選べる保 育所、保育所を経営され た方にもっとサービス競 争をさせるような、また 利用者にとって利用しや すいような保育所を考 える意味において、新し い視点が必要」とされ たこと等から、保育所 の選択に利用者の意思 を優先させる方式に変 更されたこと。

甲 39	第 140 回国会参議院厚生委員会議事録第 6 号 27 頁〔国務大臣小泉純一郎発言〕	写し	1997 年 4 月 1 日	参議院	1997 年の児童福祉法改正で保育所の利用を保護者の自由選択にゆだねる仕組みとしたことについて、当時の小泉純一郎国務大臣が、「家事、育児をともに男も女も分かち合うようになる。そういう中でも、夫婦ともに仕事に出れば、当然子供に対してはだれかがどこかでその間世話をしなきゃならない・・・今後、保護者が保育所を選ぶような形になるということは、裏返して言えば保育所が保護者から選ばれるわけですから、必然的に私は保育所も今まで以上に努力しなきゃいけないと思います」と述べたこと。
------	---	----	-------------------	-----	--

甲 40	厚生労働省「厚生労働白書平成 14 年版」	写し	2002 年	厚生労働省	2001 年 7 月に、待機児童ゼロ作戦の推進や放課後児童の受入れ体制の整備等を盛り込んだ「仕事と子育ての両立支援策の方針について」が閣議決定され、これに基づき、待機児童の多い都市部を中心に、2002年度中に5万人、2004年度までに10万人、計15万人の受入れ児童数を増加させることが目標とされたこと。
甲 41	厚生労働省「厚生労働白書平成 27 年版」	写し	2015 年	厚生労働省	少子化対策基本法に基づき、2004 年に閣議決定された「少子化社会対策大綱」では「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」が重点課題として挙げられ、2010 年に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」では「家族や親が子育てを担う」という考え方から脱却し、「社会全体で子育てを支える」という理念が打ち出されたこと等。

甲 42	第 180 回国会衆議 院社会保障と税の 一体改革に関する 特別委員会厚生委 員会議事録第 9 号 22 頁〔国務大臣小 宮山洋子発言〕	写し	2012 年 5 月 28 日	衆議院	2012 年の児童福祉法改正 の趣旨について、当時の小 宮山洋子国務大臣が、「こ れまでは、子供が本当に必 要としているかどうかの 把握、数の把握すら、現状 として、市町村ではできて いません。入りたいと言っ ても待機児がいるからも う受けられないといった 場合に、潜在ニーズは把握 ができていません。今回 は、しっかりとそのニーズ を把握して、計画をつく り、いろいろな形でそのニ ーズに応えられる多様な 仕組みをつくる」必要があ り「今のままでは、どれだ けやっても待機児の解消 というのはできない」、「女 性の九割近くが働きたい と思って」おり、「その人 たちに働いてもらわない とやはり経済的な成長と いうこともできませんの で・・・保育に欠ける子だ けではなくて、必要な子に 全てということも含めて 仕組みを変えなければい けない」と述べたこと。
------	--	----	--------------------	-----	---

甲 43	第 190 回国会参議院予算委員会議録 第 13 号 7 頁、26 頁〔内閣総理大臣安倍晋三発言〕	写し	2016 年 3 月 14 日	参議院	安倍晋三内閣総理大臣が国会答弁で「保育の受皿整備を上回るペースで申込みが増えていることから、今後とも、仕事と子育てが両立できるよう、働く方々の気持ちを受け止めながら、待機児童ゼロに向けて万全を期」すとしたうえで「待機児童ゼロを必ず実現させていく決意」と述べたこと。
44	厚生労働省「医療従事者等の子どもに対する保育所等における新型コロナウイルスへの対応について」	写し	2020 年 4 月 17 日	厚生労働省	緊急事態宣言下において、厚生労働省は全国の保育所に対して医療従事者が業務に集中できるよう、医療従事者の子どもを預かるよう求めたこと。
45	厚生労働省「平成 27 年地域児童福祉事業等調査結果の概況」	写し	2015 年	厚生労働省	保育所利用目的の約 96% が「保護者の就労」であること。

以 上